表2-1　令和６年度行政研修実施状況

研修名	回次	実施方法	研修期間	研修修了者数（人）			
					うち独立行政法人等	うち民間企業等	うち外国政府
国家公務員合同初任研修	第58回	オンライン	4.3	891	4	—	—
初任行政研修	Aコース	合宿、通勤、オンライン	5.9、5.13～5.29	115	—	—	—
	Bコース		5.9、5.20～6.5	115	—	—	—
	Cコース		5.9、5.27～6.12	108	—	—	—
	Dコース		5.9、6.3～6.19	112	—	—	—
	Eコース		6.6、6.10～6.26	111	—	—	—
	Fコース		6.6、7.1～7.18	112	—	—	—
	Gコース		6.6、7.8～7.24	109	—	—	—
初任行政フォローアップ研修	Aコース	合宿	9.3～9.6	104	1	※3	—
	Bコース		9.10～9.13	104	1	※1	—
	Cコース		9.24～9.27	106	1	—	—
	Dコース		10.1～10.4	109	2	※4	—
	Eコース		10.8～10.11	105	—	※2	—
	Fコース		10.22～10.25	103	—	※1	—
行政研修（課長補佐級）	第296回	通勤	9.17～9.20	55	1	7	—
	第297回	オンライン	11.19～11.22	64	2	5	—
	第298回	合宿	12.10～12.13	49	—	14	—
	第299回		2.25～2.28	47	2	15	—
行政研修（課長補佐級）国際コース		通勤	2.12～2.14	40	2	4	16
行政研修（課長補佐級）女性管理職養成コース		通勤	1.22～1.24	33	—	11	—
行政研修（課長補佐級）リーダーシップ研修		合宿	8.21～8.23	22	—	—	—
			10.7～10.9				
			11.27～11.29				
		オンライン	9.4				
		通勤	11.6～11.8				
			1.10				
行政研修（課長級）課長力向上コース	第241回	通勤	10.22、11.14	23	1	4	—
	第242回		1.15～1.17、2.19	50	1	20	—
行政研修（係員級特別課程）	第44回	合宿	11.18～11.22	53	—	—	—
	第45回	通勤	12.2～12.6	54	—	—	—
行政研修（係長級特別課程）	第63回	通勤	12.16～12.20	33	—	—	—
	第64回	合宿	1.20～1.24	50	—	—	—
	第65回	オンライン	2.17～2.21	31	—	—	—
行政研修（課長補佐級特別課程）	第42回	通勤	2.3～2.7	52	—	—	—
行政フォーラム	第198回	オンライン	9.10	66	—	—	—
	第199回		10.17	54	—	—	—
	第200回		11.29	125	—	—	—
	第201回		12.26	189	—	—	—
	第202回		1.21	119	—	—	—
	第203回		2.6	121	—	—	—
幹部行政官セミナー（アスペンメソッド）		通勤	10.2	17	1	2	—
		オンライン	9.11、11.1、12.3				

（注）1　「実施方法」は主な実施方法であり、個々のカリキュラムの実施に当たってはオンラインによる講義等も含まれる。
2　研修修了者数の内数の「—」は、該当する修了者がいないことを示す。
3　※はいずれも各府省から地方公共団体又は民間企業へ出向中の者である。
4　行政フォーラムの研修修了者数については参加登録をした者としている。

⑴　国家公務員合同初任研修

例年、各府省において、主に政策の企画立案等の業務に従事することが想定される新規採用職員を対象に合同研修を実施している（４月に内閣官房内閣人事局と共催で実施）。

令和６年度は、オンライン方式により、岸田内閣総理大臣訓示、川本人事院総裁訓示のほか、公務員の基本に関する講義を実施した。

⑵　初任行政研修

⑴の合同初任研修対象者のうち、本府省において主に政策の企画立案等の業務に従事することが想定される者を対象として、５月から７月にかけて７コースに分けて実施した。まず、第１週目として１日のオンライン研修を、全コースを２回の機会に集約する形で実施した。次に、第２週目として埼玉県入間市にある公務員研修所での合宿研修を、第３週目として地方自治体実地体験等を、第４週目として西ケ原研修合同庁舎にて３日間の通勤研修（うち２コースは公務員研修所で２泊３日の合宿研修）を実施した。

同研修は、国家公務員としての一体感を醸成するとともに、全体の奉仕者としての素養を身に付けさせ、国民の視点に立って行政を遂行する姿勢を学ばせることを狙いとしている。令和５年度は、２日間の地方自治体等実地体験を４年ぶりに行うとともに、公務員研修所での２泊３日の合宿研修を３年ぶりに行ったが、令和６年度はそれらを更に拡充し、地方自治体等実地体験を４日間に、合宿研修を４泊５日にて実施した。カリキュラムについては、前年度と同様、研修科目を厳選し、討議を重視した内容とした。具体的には、基軸科目として、歴史的意義の大きい過去の行政事例を題材に、公共政策の在り方を多角的に研究・考察する「行政政策事例研究」、あるいは、府省横断的な政策課題について調査研究を行い、公共政策の在り方を多角的に検討する「政策課題研究」を行った。また、事例を通じて倫理的な行動の在り方を考える「公務員倫理を考える」、自治体、市民、ＮＰＯ等の地域の現場で活動している関係者等と行政課題の解決に関する市民との協働について考える「市民との協働について考える」等のカリキュラムを実施した。また、研修員間の相互理解が円滑なものとなるようチームビルディングも実施した（表２－２）。